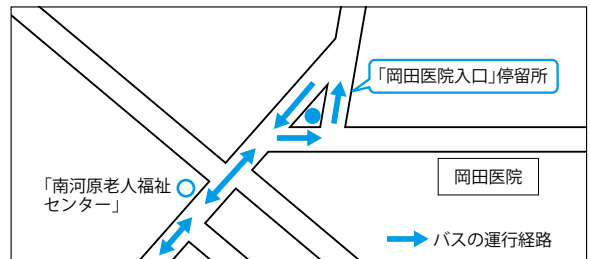


さらに便利に

「岡田医院入口」停留所を新設しました

7月1日に市内循環バスの北西循環コースに「岡田医院入口」を新設しました。ぜひご利用ください。

北西循環コース路線図



時刻表

左回り				北西循環 コース	右回り			
1便	3便	5便	7便		2便	4便	6便	8便
7:38	10:33	14:08	16:58	南河原 公民館入口	8:40	11:35	15:10	18:05
7:40	10:35	14:10	17:00	南河原老人 福祉センター	8:38	11:33	15:08	18:03
7:40	10:35	14:10	17:00	岡田医院 入口	8:38	11:33	15:08	18:03
7:41	10:36	14:11	17:01	南河原 支所前	8:38	11:33	15:08	18:03

▶問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

「後世に語り継ぐ歴史」 あなたの戦争体験談や戦時中の 写真などを提供してください

戦争を経験した世代が減少する中、市では悲惨な戦争の歴史を後世に語り継ぐための資料集を作成します。

市内や近隣市町村で空襲に遭われた方の体験談をお聞かせください。また、戦前・戦中・戦後の市内の様子を記録した写真や当時の衣類や生活用品、その他遺品などを撮影した写真も併せて募集します。

▼募集期間 10月15日(火)まで

▼提出方法

【体験談】原稿用紙などに記載し、持参、郵送、FAXのいずれかの方法で提出してください。なお、ご連絡をいただければ自宅まで伺い、聞き取りながら体験談

をまとめることもできます。

【写真】持参、郵送で提出してください(写真には撮影場所や内容を明記)。なお、写真撮影を希望する場合は、ご連絡をいただければ自宅まで伺います。

※提出していただいた資料の返却は原則として行いません。返却が必要な場合は、その旨を明記の上、提出してください。【持参・郵送】〒361-

8601 行田市本丸2-5 行田市地域づくり支援課【FAX】556-3083

▼その他 提出していただいた体験談

は、文意を損ねない範囲で調整することがありますので、あらかじめご了承ください。

▼問い合わせ 同課協働推進担当(内線253)

くらしの110番

ブランド品の激安ネット通販にご用心

【事例1】

インターネットで見つけた通販業者。ブランド財布が市価の半額だったのですぐに申し込み、代金も振り込んだ。しかし、いつまでたっても商品が届かないのでメールで催促したが、業者からは何の返答もない。

【事例2】

市価よりかなり安かったのでインターネット通販でブランドバッグを注文した。届いた商品を見ると色合いなどが違うし、縫製も粗雑で模倣品だと思われる。業者のウェブサイトを確認したら住所や電話番号が書かれていなかった。メールで問い合わせたが返信がない。

インターネット通販は、いつでも買える物ができるなどとても便利ですが、ブランド品の激安ウェブサイトを利用したところ「商品が届かない」「模倣品だった」という相談が数多く寄せられています。思わずトラブルに巻き込まれないように、次のアドバイスを参考に慎重に判断しましょう。

【消費者へのアドバイス】

次のような特徴がある事業者のウェブサイトには注意しましょう。

①事業者の情報が記載されていない

事業者の名称、住所、電話番号の記載が見当たらない場合や、記載されてい

ても記載が不完全だったり、実在しなかったりする場合があります。連絡手段が電子メールだけの場合、相手からの返信がなければ返金の交渉すらできませんので、電話番号などがきちんと記載されているか確認しましょう。

②市価よりも大幅に安い

一般的な価格に比べて極端に割引されている場合は注意が必要です。価格設定が不自然な場合、模倣品の可能性があります。

③日本語の表現が不自然

「送料無料!3日から5日届けます!」や「休日か悪い天気会ったとき、届けた日より2、3日遅れるの可能性になっています」というように、外国語を機械翻訳(自動翻訳)したような違和感のある不自然な文章の場合、日本語での交渉が困難な可能性もあります。

④事業者名と銀行振込先が違う

ウェブサイトの名称や事業者名と銀行口座の名義人が異なる場合も注意が必要です。銀行振込の場合、返金は非常に困難です。

「怪しいかも」と思ったら、すぐに最寄りの消費生活相談窓口にご相談ください。

▼問い合わせ 行田市消費生活センター(市役所内・内線495) または埼玉消費生活支援センター春日部

048-734-0999

ごみの共同処理で協議会を開催しました

行田市・鴻巣市・北本市ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書の締結に伴い、第1回行田市・鴻巣市・北本市ごみ処理広域化協議会が7月5日に開催されました。

3市の市長を委員とする同協議会では、原口鴻巣市長が会長に選任され、協議会の事業計画などについて協議が行われました。

今後は、同協議会において、ごみの共同処理の推進に関する基本的な事項について協議を行う予定です。

▶**問い合わせ** 行田市・鴻巣市・北本市ごみ処理広域化協議会事務局(鴻巣市役所内) ☎501-5831または環境課環境業務担当 ☎556-9530

行田市資源リサイクル審議会委員を募集します

市では、ごみの分別収集などについて審議する行田市資源リサイクル審議会委員を募集します。

▶**応募資格** 市内在住・在勤・在学の満20歳以上の方で、平日昼間に開催する審議会(3回)に出席できる方。なお、次の方は応募できません。

- (1)応募日現在、本市の審議会などの委員になっている方
- (2)市職員および市議会議員

▶**応募人数** 3人

▶**任期** 委嘱してから答申が終了するまで

▶**応募方法** 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、勤務先(または学校名)、応募理由および市のごみ収集に関する考え(800字程度)を記入した書類(様式自由)を9月10日(火)(必着)までに持参または郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361-0031 行田市緑町13-12 行田市環境課

▶**選考方法** 書類審査の上決定し、結果は応募者全員に通知します。

▶**問い合わせ** 同課環境業務担当 ☎556-9530

緑のカーテンコンテストを開催します

地球温暖化対策の一環として、家庭や事業所での緑のカーテンの普及を図るため「行田市緑のカーテンコンテスト」を開催します。

▶**募集期間** 9月2日(月)~30日(月)(土・日曜日、祝日を除く)

▶**応募資格** 市内の住宅、事業所などにツル性植物による緑のカーテンを平成25年春以降に設置していること

▶**応募方法** 環境課で配布している応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、緑のカーテンの写真を添付の上、持参または郵送してください。【持参・郵送】〒361-0031 行田市緑町13-12 行田市環境課

▶**審査方法** 応募用紙および写真を基に、カーテンの生育状況、効果、創意工夫などについて総合的に審査します。

▶**表彰**

【家庭の部】優秀賞5点(賞状および記念品)

【事業所の部】優秀賞3点(賞状および記念品)

▶**発表** 市ホームページで入賞者の氏名と取り組みを掲載※写真データを提供していただく場合があります。

▶**その他**

- ・緑のカーテンの設置および応募に関する費用は応募者の負担となります。
- ・応募書類の返却は原則として行いません。
- ・他の類似したコンテストなどに重複して応募することも可能です。
- ・応募者の個人情報情報は適性に管理します。

▶**問い合わせ** 環境課環境政策担当 ☎556-9530

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は、紹介制です。紹介後は個人間のやり取りとなります。登録品は無料で、登録期間は3カ月です。なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に、写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

さしあげます

- ▷本棚 ▷ベビーバス ▷セミダブルベッド ▷テレビ台
- ▷ペットガード ▷ミニ扇風機(クリップ式) ▷パラボラアンテナ ▷シルバーカー ▷衣装ケース(キャスター付き)
- ▷介護用ベッド

やぶってください

- ▷自転車(折りたたみ・大人用) ▷チャイルドシート
- ▷一輪車(16インチ) ▷物置(スチール製・1畳ほどのもの)
- ▷コンパクトデジタルカメラ ▷ごみ箱(ふた付き) ▷タープ(キャンプ用) ▷草刈り機 ▷冷蔵庫(200リットル前後)
- ▷流し台(屋外用) ▷ラジオカセット ▷ベッド用テーブル(キャスター付き) ▷地デジアンテナ ▷電子ピアノ

▼**問い合わせ** 環境課環境業務担当 ☎556-9530 FAX 553-0792